

令和4年度宇多津町職員採用試験【一般行政（情報）】案内

（民間企業等職務経験者対象）

令和4年 7月 12日

団体名 宇 多 津 町

宇多津町職員採用試験【一般行政（情報）】（民間企業等職務経験者対象）を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容	適 用
一般行政（情報） （民間企業等職務 経験者）	1 名 程 度	宇多津町に勤務し、一般行政事務又は一般行政情報関連事務に従事します。	企業等におけるこれまでの経験を町政に活かせる人

2 受験資格

（1）次の①、②の要件を満たす者

①昭和57年4月2日以後に生まれた者

②令和4年3月31日現在で民間企業等における正社員として情報システムの企画、設計、構築運用若しくは保守に関する職務経験が連続して5年以上有する人（職務経験に休職などで企業等を休んでいた期間は含めません。）

「民間企業等における正社員としての職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等としての経験が該当します。また、財団法人、社団法人、NPO法人等の経験も含まれます。

（2）次のいずれかに該当する者は受験できません。

（ア）日本の国籍を有しない者

（イ）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（ウ）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（エ）日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験（書類選考）の合格者に対してのみ行います。

なお、申込書及びエントリーシート記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認します。

（1）第1次試験 書類選考のみ

（2）第2次試験 第1次試験（書類選考）合格者に文書で通知します。

第2次試験では、筆記試験を次のとおり行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
社会人基礎試験 (職務基礎力試験) (職務適応性検査)	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性について行います。 内容としては、 ・社会的関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力 ・社会人の職務・職場への適応性 について行います。
事務適正検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力について行います。
作文試験	文章による表現力、構成力及び論理性等について行います。

(3) 第3次試験 第3次試験では、口述試験を行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
口述試験	面接により積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について試験を行います。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日時等 試 験	日 時 ・ 場 所	合 格 者 発 表
第1次試験	第1次試験は書類選考となります。	合格者に通知します。
第2次試験	令和4年9月18日(日) 受付時間 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時～午後2時20分ごろ 場 所 宇多津町役場 (宇多津町 1881 番地)	町役場等に掲示するほか、合格者に通知します。
第3次試験	日時、場所は第2次試験の合格者に別途通知します。	町役場等に掲示するほか、合格者に通知します。

※注意事項

- 1 最終合格者の発表後、直ちに任命権者が入庁意思の確認を行います。
- 2 期日までに回答がない場合は、辞退扱いとなりますので注意してください。
- 3 第1次、第2次、第3次試験の成績が一定以下の場合は、合格者なしとする場合もあります。また、合格者は試験区分の採用予定人員に満たない場合もあります。
- 4 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿（令和5年3月31日まで有効）に登録され、宇多津町の職員数に不足が生じた場合に採用の対象となります。
- 5 町職員等採用試験申込書及びエントリーシートの記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。
- 6 宇多津町ホームページで、採用試験状況について公表します。

5 給与及び勤務時間等

- (1) この試験の最終合格者は、おおむね、令和5年4月1日採用の予定です。
- (2) 初任給は、民間企業等における職歴、経験年数等を考慮して決定します。

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

- (3) 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。
ただし部門、職種によっては変則勤務をすることがあります。

6 受験申込手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、宇多津町役場へ請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求（一般行政（情報）」と朱書し、返信用封筒（切手をはって、宛先明記したもの、A4サイズ）を必ず同封してください。

(2) 受験申込先及び申込方法

提出書類 ①申込書

②令和4年度宇多津町職員採用試験【一般行政（情報）】エントリーシート

申込みは、申込書及び職員採用試験エントリーシートに必要な事項を記入し、宇多津町役場へ提出してください。

郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「一般行政（情報）受験」と書いて簡易書留により郵送してください。

第1次試験（書類選考）合格者には、後日、受験票を郵送しますが9月10日までに受験票が到着しないときは宇多津町役場に必ず照会してください。

なお、受験票には最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向・縦5cm横5cm以内で本人と確認できるもの）をはりつけて試験の当日持参してください。写真のない場合は受験できません。

(3) 受付期間

令和4年7月12日（火）から令和4年8月9日（火）まで、平日午前8時30分から午後5時まで受付けます。郵送の場合は、期間内必着とします。（郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。）受付期間後はどのような理由があっても、受付けません。

7 その他

- (1) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ宇多津町役場に申し出てください。
- (2) この試験についての問い合わせは宇多津町役場でお答えします。
なお、郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、又は、切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してください。
- (3) 試験場に駐車場（宇多津町役場駐車場）はありますが、他の行事等により満車になる場合がありますので、ご承知ください。なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。
- (4) 第2次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消

しゴムを第2次試験の当日必ず持参してください。

- (5) 台風等により第1次試験の日程を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、宇多津町のホームページにてお知らせする予定です。
- (6) 試験当日の朝は、必ず検温を行ってください。
- (7) 試験当日は、常時マスクの着用をお願いします。

8 受験者は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点に留意してください。

以下の方は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、受験できません。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
 - (2) 保健所等から「濃厚接触者」又は「その他の接触者」として指定を受け、自宅待機を要請されている方
 - (3) 37.5度以上の発熱や咳、強い倦怠感などの風邪症状がある方
- なお、理由の如何を問わず、欠席者向けの再試験は、原則実施しません。

問い合わせ・申込み先

宇多津町 総務課 人事秘書係

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881番地

TEL 0877-49-8013